

基地対策調査特別委員会視察報告書

視 察 目 的

京丹後市の航空自衛隊経ヶ岬分屯基地に設置が予定されている「Xバンド・レーダー」について、国内に唯一配備されている青森県つがる市を視察する。

視 察 年 月 日

平成25年4月11日（木）～12日（金）

視 察 先

| 視察日 | 視察先 | 視察時間 |
|-------|------------------------------|-------------------------------|
| 4月11日 | 青森県つがる市役所 | 午後 3:30～午後 5:00 |
| 4月12日 | 米軍車力通信所 (航空自衛隊車力分屯基地にて説明) | 午前10:30～午前11:15 午前11:25～正午 |
| | 地元住民との懇談（牛瀨公民館） | 午後 0:45～午後 2:00 |

視 察 者

| | |
|------|---------|
| 委員長 | 池 田 惠 一 |
| 副委員長 | 松 本 聖 司 |
| 委 員 | 金 田 琮 仁 |
| | 川 村 博 茂 |
| | 田 中 邦 生 |
| | 谷 口 雅 昭 |
| | 谷 津 伸 幸 |
| | 藤 田 太 |
| | 松 本 経 一 |
| | 森 勝 |
| | 吉 岡 和 信 |

議会事務局

| | |
|-----|---------|
| 局 長 | 中 田 裕 雄 |
| 主 任 | 大 木 義 博 |

<< 目 次 >>

| | | |
|---------------------------------|-----|----|
| ● はじめに | ・・・ | 4 |
| ● 視察内容 | | |
| 【車力通信所視察】（4月12日） | | |
| (1) 米軍車力通信所の設置とXバンド・レーダー配備に至る沿革 | ・ | 5 |
| (2) 米軍車力通信所の概要 | ・・・ | 6 |
| (3) Xバンド・レーダー運用に係る施設及び設備 | ・・・ | 7 |
| (4) 制限区域について | ・・・ | 7 |
| (5) 航空自衛隊車力分屯基地での米軍からの説明 | ・・・ | 8 |
| ① 車力通信所での日米協力について | | |
| ② 市民との交流等の状況 | | |
| (6) その他の質疑 | ・・・ | 9 |
| 【つがる市役所】（4月11日） | | |
| (1) 車力通信所についての国による事前説明の概要について | ・・・ | 10 |
| (2) 米軍関係者の状況 | ・・・ | 11 |
| ① 市内の居住施設等について | | |
| ② 学校及び病院等について | | |
| ③ 住民登録について | | |
| ④ 英語表記の対応について | | |
| ⑤ 地域の安心安全体制に係る関係機関の体制について | | |
| ⑥ 米軍人および軍属による事件・事故 | | |
| (3) 財政措置の状況 | ・・・ | 13 |
| ・ 防衛施設関連交付金制度 | | |
| ・ 防衛関連交付金交付額 | | |
| ・ 再編交付金の交付概要 | | |
| ・ 防衛省補助金事業等の実施状況 | | |
| ・ 米軍車力通信所の設置に伴う経済効果 | | |
| (4) その他関連質問事項 | ・・・ | 15 |
| [参考]再編交付金事業一覧表(主な事業) | ・・・ | 16 |
| [参考]民生安定事業一覧表(主な事業) | ・・・ | 17 |
| 【地元住民との懇談会】（4月12日） | | |
| (1) 施設設置までの経過 | ・・・ | 18 |
| (2) 施設設置以降の経過 | ・・・ | 18 |
| (3) 市・国等への要望活動 | ・・・ | 19 |
| ● 所見 | ・・・ | 20 |

はじめに

米軍「Xバンド・レーダー」配備計画に、航空自衛隊経ヶ岬分屯基地（京丹後市丹後町）が候補地としてあがり、3月に地元説明会及び議会へ理解を求める説明会が開かれた。

Xバンド・レーダーは弾道ミサイルの脅威を警戒するための移動式地上配備型のレーダーシステムで、BMD（弾道ミサイル防衛）構想においてミサイル発射をいち早く感知するレーダーであり、探知、追跡、識別、軌道予測目標などの情報を弾道ミサイル防衛システムに転送するもの。説明会では、米軍配備の実態やレーダーの安全性について多くの市民から不安の声があがった。

国内で唯一、Xバンド・レーダーが配備されている「つがる市」は、平成17年2月に、きづくりまち木造町、もりたむら森田村、かしわむら柏村、いながきむら稲垣村、しゃりきむら車力村の1町4村の合併により設置された。人口は、3万6,000人。その内旧車力村の人口は5,100人で比率は14.2%である。また、旧車力村は、つがる市の北部に位置し、とよみちちょう豊富町、とみやちちょう富蒔町、しゃりきちょう車力町、しもしゃりきちょう下車力町、うしがたちょう牛潟町、しもうしがたちょう下牛潟町の6つの町内会がある。

米陸軍車力通信所は、昭和55年に設置された航空自衛隊車力分屯基地の一部であった場所に、レーダーを設置している。平成22年3月31日時点で、米軍関係者の居住者数は154人で内訳は、軍人2人、軍属110人、家族42人で、全員が施設区域外に居住している。

議会としては、米軍車力通信所（青森県つがる市）とレーダーを視察し、基地の全容及び米軍（軍属）の実態、地元住民への影響など実情の調査を行う必要があると考え、「基地対策調査特別委員会」を設置して、平成17年9月にレーダー配備有力候補地との報道を受けてから、翌年3月の受け入れ表明までにおける防衛省（当時は防衛庁）、つがる市役所の取り組み及び議会の関与、受け入れ後の地域の安心安全に係る取り組み及び地域振興に与える影響、米軍基地とレーダー配備による安全性と地域へ及ぼす影響など多岐にわたり調査した。

【米軍車力通信所視察】

対 応 者

米陸軍車力通信所 指揮官 トーマス・ストックトン 少佐

1 概 要

米軍「Xバンド・レーダー」が国内で唯一配備されている米軍車力通信所（青森県つがる市）を視察し、基地の全容及びXバンド・レーダーの配備状況について、米軍及び米軍関係者の実態、地元住民との関わりなど実情の調査を行った。



米陸軍車力通信所 指揮官より説明

2 内 容

(1) 米軍車力通信所の設置とXバンド・レーダー配備に至る沿革

- ・ 名 称 米陸軍車力通信所
- ・ 配備部隊 第100ミサイル防衛旅団第94米陸軍対空ミサイル防衛コマンド
第10分遣隊
- ・ 沿 革

| 年月日 | 内 容 |
|------------------|--------------------------|
| 昭和 55 年 | 自衛隊車力分屯基地発足。ナイキJ配備 |
| 平成 3 年 | 自衛隊車力分屯基地の装備をペトリオットに更新 |
| 平成 17 年 9 月 26 日 | Xバンド・レーダー配備有力候補地とする報道 |
| 平成 17 年 12 月 2 日 | 防衛庁副長官が来訪。協力を求める。 |
| 平成 18 年 3 月 3 日 | 国より配備適地である旨の通知（正式要請） |
| 平成 18 年 3 月 26 日 | 5回目の市民に対する説明会を開催。 |
| 平成 18 年 3 月 28 日 | 市議会で3回目の議員全員協議会を開催。 |
| 平成 18 年 3 月 30 日 | 県庁において知事・市長記者会見。受入れ表明 |
| 平成 18 年 | 車力分屯基地C地区に米軍のXバンド・レーダー設置 |
| 平成 18 年 6 月 24 日 | Xバンド・レーダー主要ユニット搬入 |

- ・ 名 称 航空自衛隊車力分屯基地
- ・ 配備部隊 第21高射隊、第22高射隊
第4移動通信隊（防衛省直轄、航空システム通信隊）

(2) 米軍車力通信所の概要



位置関係図



通信所の全景

米軍車力通信所の第1ゲートでは、身分証明証の提出を求められ入場者プレートと交換し、「施設内での写真撮影、録音は禁止」の説明を受ける。車両で入場する場合は、第2ゲートに行くまでの間で車両と積載物の点検を受ける。第2ゲートより内側には赤外線センサーが設置され、第3ゲートを含む一番内側のフェンスには運動感知センサーが設置されている。

基地の面積は5万平方メートル(約15,000坪)。管理棟は、基地司令官、レーダーのメーカーと運用会社の責任者、民間の警備員が使用し、職員棟は、米軍と技術者の事務室として、レーダー支援トレーラーでは、技術者が電話、インターネットなどで、ハワイの司令部や米本国と通信業務を行っている。

(3) Xバンド・レーダー運用に係る施設及び設備

レーダー運用で得られたミサイル情報は、ハワイの司令部や米本国へ発信され、その後、自衛隊横田基地や日本政府へも発信され、ペトリオットシステムやイージス艦に送信されている。

発電機は5基で、施設用2基、レーダー用3基（内1基が稼働、2基は予備）

あり、騒音レベルは80~90dBだが、現在は商業用電力を使用している。燃料タンクは38,000ガロンを貯蔵し、燃料費は日本国が補助している。

騒音レベルは、概ね予想の範囲内だったが、第1ゲート付近まで離れると、騒音はほとんど気にならず、鋼製の防音壁が、それなりに機能している。

Xバンド・レーダーを構成するユニット

- ① アンテナユニット
- ② EEU（レーダー管理、コントロール）
- ③ 発電機
- ④ クーリングユニット（アンテナの冷却装置）
- ⑤ レーダー支援（通信ノード）

発電機の騒音については、以下の通りである。

- アンテナ装置ユニットの発電機 ~90dB
- 商用発電機の周波数変換装置 ~82dB
- 戦術発電機の周波数変換装置 ~82dB

(4) 制限区域について

Xバンド・レーダーは、前方に信号を発信受信する固定式フェイズドアレイタイプで、後方に制限区域※を設ける必要は無い。制限区域は国際的基準により設定され、人員をレーダーの電磁波にさらされる可能性から保護するために必要な立入禁止区域と機材と航空機を保護するための区域がある。

車力通信所では、外部のレーダーや航行受信に影響のないことを確認するために防衛局は徹底した試験と測量を実施され、運用による被害はみられない。また、Xバンド・レーダーの出力は一定であるため、制限区域が変わるということも無い。人員の立入禁止区域の125mは、Xバンド・レーダーの最も低い仰角2°から算定され、レーダーから電磁波が放出される高さが4mの距離に設定されている。

経ヶ岬ではや海拔約30m、崖の端から30mの位置にレーダーを設置予定で、レーダーの放出範囲よりも十分に下方に位置している海岸線と海面には、立入制限区域を設けない。また、レーダー前方の海面にも立入制限区域を設ける予定がない。との説明であった。

※ Xバンド・レーダーによる電磁波の影響を考慮して制限区域が設けられている。

レーダーの前面に対して、水平方向に120° 垂直方向に140° の範囲。

国際基準により、制限区域の半径は以下の通りとなる。

- | | |
|---------------|---------------|
| ① 軍用航空機：5500m | ② 民間航空機：3400m |
| ③ 機材：500m | ④ 人員：125m |

(5) 航空自衛隊車力分屯基地での米軍からの説明

航空自衛隊車力分屯基地では、米陸軍車力通信所指揮官より、次のような説明を受けた。

① 車力通信所での日米協力について

車力通信所での日米関係は最も強固なもの。車力分屯基地の支援で任務ができています。車力分屯基地と車力通信所が様々な行事を通じて交流を深めている。他にも、地元警察や消防署の訓練にも参加している。車力通信所の職員は、分屯基地の福祉施設も利用させて頂いている。自衛隊とは素晴らしい協力の関係にあり、今後の日米同盟の手本となるようにしたい。

地元との関係については、年間を通じて各省庁の視察の受け入れや、関係自治体及び関係官庁との定期的な意見交換を行っている。

② 市民との交流等の状況

(ア) 「チェスボローカップ水泳駅伝」における交流

8月に富范町で開催される水泳駅伝に毎年1から2チームが参加。また、通信所勤務者によりハンバーガー屋台を出店。

(イ) 車力基地協力会における交流

航空自衛隊三沢基地航空祭への参加、ソフトバレーボール大会、交流餅つき大会、車力分屯基地・米陸軍広報活動報告会を開催。

(ウ) 各種のお祭り、地域交流、国際交流等

つがる市ネブタ祭り、馬市祭りへの参加。小学校運動会への特別参加、町内会との合同ゴミ拾い活動、町内会祭りでの屋台出店、海水浴場での海岸清掃。子ども英会話教室。車力地区のスポーツ市民クラブとの交流。老人福祉施設への慰問。

(エ) 姉妹都市交流事業（米国派遣事業）への協力

米国へ派遣される市民の英会話訓練への協力

(オ) 児童養護施設におけるボランティア訪問活動

近隣町村にある児童養護施設への定期的な訪問等

(カ) 東日本大震災被災地支援活動

米軍車力通信所と市民有志により、岩手県内の被災地へ段ボール30箱分の支援物資をトラックで届ける等の活動。

(キ) その他

冬道安全運転教室、火災消火訓練、市消防観閲式、市大規模避難訓練等への参加。

平成 24 年の地元での活動及びイベント等への参加状況

| | |
|---------|-------------------------|
| 6月 3日 | 富苑小学校運動会 |
| 7月 8日 | 車力分屯基地 32 周年記念事業 |
| 7月 14日 | マグアビーチ清掃活動 |
| 7月 27日 | つがる市ネブタまつり |
| 8月 5日 | 第 23 回チェスボローカップ出場 |
| 8月 26日 | つがる市馬市まつり |
| 11月 18日 | 幸樹園児童ボウリング大会 |
| 11月 25日 | 車力地区バスケットボール大会 |
| 12月 19日 | 車力分屯基地餅つき大会 老人福祉施設慰問 |
| 12月 23日 | 幸樹園クリスマスパーティ |
| 2月 7日 | 冬道運転講習・スリップ体験 |
| 5月～7月 | 1 学期こども英会話教室 |
| 10月～12月 | 2 学期こども英会話教室 |

(6) その他 特別委員会の関連質問事項

委員：京丹後市は観光地であり建物・装置などの色が景観を壊さないかという懸念がある。風景に溶け込む緑色などに変更は可能か。

米軍：京丹後市に色の指定を定めたルールはあるのか。今の話は上司に伝える。

委員：京丹後市の場合は民家が近い。設備は同じか。

米軍：京丹後市に配備予定の発電機は、車力通信所と異なるようだが、騒音は同等レベルで、京丹後の場合は防音壁で囲われる予定になる。

委員：基地と居住施設の距離についての考えは。

米軍：車力分屯基地の傍にあり車力通信所から約 4 k m に位置する。特に規定はないが通信所に近い方が望ましい。

【つがる市役所】

対 応 者

市長 福島 弘芳、市議会議員 山本 清秋、
市議会副議長（基地対策特別委員会委員長）白戸 勝茂、
市議会議員（基地対策特別委員会副委員長）長谷川 徹、
総務部長 山口 修一、議会事務局長 小林 忠、
秘書広報広聴課長 山口 健吾、総務部企画調整課 嶋 昂

1 概 要

平成17年9月に米軍Xバンド・レーダー配備の有力候補地としての報道を受けてから、翌年3月の受け入れ表明までにおける市役所の取り組み及び議会の関与について、また、受け入れ後の地域の安心安全に係る取り組み及び地域振興に与える影響について調査を行った。



つがる市役所での説明

2 内 容

(1) 車力通信所についての国による事前説明の概要

① 説明会等の開催について

| 議会説明 | 市民説明 | 備考 |
|------------|-----------------|---------------------------|
| 1/16 全員協議会 | 1/24 町内会役員説明会 | 防衛庁(当時)等から説明員の出席を求め説明会を開催 |
| 3/8 全員協議会 | 3/9 町内会農漁協役員説明会 | |
| 3/28 全員協議会 | 3/22 地区住民説明会 | |
| | 3/25 市民説明会 | |
| | 3/26 県民説明会 | |

② 国の説明概要

- ・ 平成18年夏以降、同年12月末までの間に通信所の展開を開始したい
- ・ 分屯基地内の常時駐在人員は約50名から60名程度で、この人員をローテーションにより維持するため、人員の総数は約100名から130名程度であること
- ・ 米軍人は10名程度で、その他の人員は、米軍の委託を受けた民間業者の社員(軍属)であり、Xバンド・レーダーの運用、整備、警備を行う。

(2) 米軍関係者の状況

① 市内の居住施設等について

(イ) 米軍関係者の居住施設について

米軍関係者の居住施設は、車力分屯基地周辺にあり車力通信所から約4kmに位置する。2階建てのアパート群7棟は軍属と単身者用、木造一戸建て3戸は軍人用として使用。いずれも民間の不動産会社の所有である。これら以外にも住宅を賃貸して居住する者もあり、平成22年3月31日時点で、米軍関係者の居住者数は154人で内訳は、軍人2人、軍属110人、家族42人で、全員が施設区域外に居住している。



サンライズ富范南（アパート群）



サンライズ富范北（一戸建）

| 区 分 | 建物の状況 | 居住棟の状況 |
|---------|-----------|---------------|
| サンライズ富范 | アパート群（7棟） | 軍属用、単身者用アパート |
| | 木造一戸建 3戸 | 軍人用 |
| サンライズ柏 | 木造一戸建 10戸 | 軍属用、レーダー会社事務所 |

(ウ) 立地及び建設について

両施設とも民間不動産会社が所有する施設であり、用地選定、建設、契約等についてつがる市は関与していないとの説明。

② 学校及び病院等について

(ア) 軍人・軍属の子弟の市立学校等への在籍状況について

平成25年4月現在、市内小学校へ1名入学（母親が日本人との説明であり、昨年度までは市立幼稚園に在籍）

(イ) 病院利用について

軍人は原則的に米軍三沢基地内の病院を利用。また軍属及びその家族は、米軍三沢基地内の病院に加え、必要に応じ市内または近隣市の病院を利用している。つがる市の公立病院においては、医師が英語で診療対応可能との説明。

(ウ) 救急搬送事案（平成24年度）

軍属男性が勤務先から帰宅途中に、救急病院に搬送された事案が1件あった。

③住民登録について

日米地位協定に基づき、入国する米軍関係者は住民登録義務が免除されている。

④英語表記の対応について

Xバンド・レーダーの配備運用に伴い、平成19年12月から市内に米軍関係者が居住開始。つがる市では防災対策として、平成20年度に富范町、豊富町において再編交付金事業として「防災等英字表示案内板等設置事業」を実施。また、英語版の「家庭ごみカレンダー」を作成し米通信所へ毎年提供している。

⑤地域の安心安全体制に係る関係機関の体制について

(ア)「仙台防衛施設局つがる現地連絡所」の開設について

平成18年6月に、国はつがる市役所車力支所内に「仙台防衛施設局つがる現地連絡所」を開設。防衛施設局職員2名が常駐（平日8：30から17：00）。現在は大きな問題がないことから、地元町内会の了解を得て月2日間体制に変更。

(イ)「米軍の早期警戒レーダー配備に係る連絡会」の設置について

平成18年6月、国は連絡会を設置。この連絡会は東北防衛局が主催し、青森県防災消防課長、青森県警察本部警備課長、つがる警察署長、富范町内会長、豊富町内会長、車力自衛隊協力会長、在日米軍、航空自衛隊車力分屯基地、三沢防衛事務所、つがる市により構成されている。現在は年1回程度開催され、情報交換のほか、事件事故に対応する連絡網を構築している。

⑥米軍人および軍属による事件・事故

事 件

| | |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 住居侵入事件 | 日時 平成20年3月22日午前3時30分頃 場所 つがる市内 概要 女性が居住する飲食店併設の一般住宅に米陸軍車力通信所警備員の男性が、正当な理由なく侵入したものの。人身、物損とも被害なし 顛末 被害届を受け警察署が捜査。書類送検、略式起訴、罰金10万円の略式命令後、即日納付。解雇され帰国と聞いている。 |
| 傷 害 事 件 | 日時 平成24年11月6日午前4時50分頃 場所 五所川原市内 概要 路上において米軍車力通信所警備員の男性が日本人に対し、顔面をげんこつで数回殴る暴力を加え鼻部打撲傷の傷害を負わせたもの。 顛末 被害届を受け警察署が捜査、身柄拘束。送検、略式起訴、罰金15万円の略式命令後、即日納付。解雇され帰国と聞いている。 |

交通事故

| 日 時 | 内 容 |
|-------------------|---------------------------------|
| 平成 19 年 12 月 3 日 | 軍属 凍結路面滑走による交通事故 (人身事故、両者負傷) |
| 平成 21 年 7 月 11 日 | 軍属 酒気帯び運転による交通事故 (物損事故) |
| 平成 21 年 10 月 30 日 | 軍属 酒気帯び運転による交通事故 (単独事故、軍属死亡) |

日米地位協定が事件事故の対処に与える影響について

つがる市で発生した事件事故についてはすべて日本人と同様の取り扱いとなっていることから、現在のところ事故対応については特段の影響は発生していない。

(3) 財政措置の状況

防衛施設関連交付金制度

| 区 分 | 概 要 | 市の充当 | 所管 |
|-------|---------------------------------------|-------|-----|
| 基地交付金 | 防衛施設の固定資産税の代替的措置を基本として市町村に交付 | 一般財源 | 総務省 |
| 調整交付金 | 米軍資産の非課税措置等により受ける影響を考慮して市町村に交付 | 一般財源 | 総務省 |
| 再編交付金 | 米軍再編により負担の増える地元市町村に対し法律施行後 10 年間に限り交付 | 交付金事業 | 防衛省 |

防衛関連交付金交付額(過去 3 年分)

| 年度 | 基地交付金 | 調整交付金 | 再編交付金 | 合 計 |
|----|-----------|----------|------------|------------|
| 22 | 27,736 千円 | 9,362 千円 | 377,877 千円 | 414,975 千円 |
| 23 | 27,793 千円 | 8,905 千円 | 377,877 千円 | 414,575 千円 |
| 24 | 29,100 千円 | 8,462 千円 | 340,092 千円 | 415,216 千円 |

再編交付金の交付概要(単位：百万円)

| 回数 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 合計 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 年度 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | |
| 額 | 337 | 337 | 337 | 337 | 337 | 340 | 302 | 264 | 226 | 188 | 3211 |
| 割合 (%) | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 90 | 80 | 70 | 60 | 50 | |

防衛省補助金事業等の実施状況

| | | |
|-----------|---------------------|-----------|
| ① 再編交付金事業 | 平成 19 年度～平成 23 年度実績 | 1,889 百万円 |
| | 平成 24 年度見込み | 340 百万円 |
| | 合計 | 2,229 百万円 |
| ② 民生安定事業 | 平成 18 年度～平成 23 年度実績 | 1,809 百万円 |
| | 平成 24 年度見込み | 486 百万円 |
| | 合計 | 2,296 百万円 |

③ 事業要望について

基地再編交付金：前年度から当該年度において国へ事業要望。
交付決定後に申請、実施。

民生安定事業：事業実施計画年度の 1 年から 2 年前から国と調整。
民生安定事業の実施にあたっては防衛施設の設置運用による周辺住民生活への障害の発生が要件となることから国との事前調整が必須。

米軍車力通信所の設置に伴う経済効果

つがる市は米施設の建設等における契約当事者でないため、具体的又は客観的な把握は困難との説明。

① 建設工事関連の経済効果

- ・ 米軍車力通信所建設工事において車力地区の業者も一部請け負っていた。
- ・ 居住施設の建設工事は車力地区その他の市内業者も一部請け負っていたが効果は低い。
- ・ 再編交付金事業及び民生安定事業の実施

② 軍人軍属等の居住に関する経済効果

- ・ 主に昼食時における通信所への出前等及び食堂利用
- ・ ショッピングモール、スーパー、小売店における日用品、及び食材等の購入
- ・ 中古車の購入とそれに伴う修理依頼やタイヤ等の購入

③ 米軍車力通信所における雇用

通信所では通訳等事務員として 3 名の日本人を雇用していると聞いているがそれ以外にはない。雇用拡大に向けて地元町内会から要望あり、つがる市も国へ要望しているとの説明だった。

※ P16～17 に参考資料

[参考]再編交付金事業一覧表(主な事業)

[参考]民生安定事業一覧表(主な事業)

(4) その他 特別委員会の関連質問事項

委員：Xバンド・レーダーによる健康被害、騒音被害、風評被害の情報について。

つがる市：つがる市では被害が発生したという情報は得ていない。

委員：騒音対策、環境、施設の色などへの要望は。

つがる市：つがる市では知りえる立場にないので国へ照会をしてほしい。

委員：環境調査と中長期的影響の調査項目と結果の公表について。

つがる市：つがる市では知りえる立場にはないので国へ照会をしてほしい。

委員：防衛上必要なのかという議論はつがる市や地域であったか。

つがる市：国より「最適地なので設置したい」との説明があったことから、つがる市としては国策における地方自治体の役割を勘案しつつ、市民の十分な理解を得ることを第一として国に説明を尽くしていただくよう依頼した。

委員：議会の同意はどのように行ったのか。

つがる市：市長が3回目の議員全員協議会において受入したいとの表明があり、心配する声もあったが、異論なく市長に同意した。

委員：飛行禁止区域の設定があるが、海難事故の捜索等にはスムーズに対応できたのか。

つがる市：問題なく対応した。飛行禁止は国交省が航空法で規定しているが、海難事故などの人命救助のためであれば飛行できるとある。安全を期すために市や航空自衛隊の連絡体制でレーダーを止める対応をとった。山火事の場合は人命救助に該当しないので無理だと理解している。

委員：正式要請はいつあったのか。

つがる市：12月ぐらいに打診はあったが、地元の調整が必要ということから、3月に文章による正式要請の受け入れとなった。

[参考]再編交付金事業一覧表(主な事業)

(単位 : 百万円)

| 年度 | 事業名 | 事業費 |
|----|-----------------------------|-----|
| 19 | 緊急時通報者支援システム(車力救急通報本部直結化) | 9 |
| | 市民特別検診事業(健診の無料化) | 368 |
| | H19 年度計 | 377 |
| 20 | 循環バス購入事業(車力各自治会～車力温泉～病院) | 15 |
| | 防災等英字表示案内板等設置事業 | 4 |
| | 水産長期プラン策定事業 | 5 |
| | 火災防止パトロール車購入(車力分署配備) | 4 |
| | 交通安全広報車購入(車力地区重点広報) | 2 |
| | 牛瀨 36 号線舗装工事 | 29 |
| | 豊富・富菴地区公共下水道接続事業 | 19 |
| | 姉妹都市国際交流事業(米国への市民派遣事業) | 36 |
| | 稲垣堆肥センター改修工事 | 136 |
| | つがる地球村交流施設改修(温泉改築) | 96 |
| | H20 年度計 | 377 |
| 21 | 高規格救急車購入事業(車力分署配備) | 40 |
| | 車力ウェルネスセンター(車力温泉)改修事業 | 49 |
| | 牛瀨 36 号線舗装工事 | 91 |
| | 小型ロータリー除雪車購入事業 | 15 |
| | ポンプ付水槽車購入事業 | 51 |
| | H21 年度計 | 377 |
| 22 | 屏風山牧野播種機購入事業 | 2 |
| | 豊富 5 号線外 1 側溝整備事業 | 21 |
| | 富菴 39 号線外 1 改良舗装事業 | 5 |
| | 木造屏風山線防犯灯整備事業 | 3 |
| | 小中学校パソコン購入事業 | 49 |
| | 子ども医療費助成事業(中学 3 年までの医療費無料化) | 275 |
| | H22 年度計 | 377 |
| 23 | 富菴 39 号線外 1 改良舗装事業 | 60 |
| | 牛瀨 22 号線舗装補修工事 | 9 |
| | 富菴 28 号線側溝整備事業 | 1 |
| | 除雪ドーザー購入事業 | 15 |
| | 小中学校パソコン購入事業 | 41 |
| | 子ども医療費助成事業(中学 3 年までの医療費無料化) | 214 |
| | H23 年度計 | 377 |

| | | |
|------------|-----------------------------|-------|
| 24 (見込) | 牛潟 22 号線舗装補修工事 | 78 |
| | 富菴 28 号線側溝整備事業、 | 9 |
| | 車力漁港荷捌施設整備事業、 | 28 |
| | 小中学校パソコン購入事業 | 9 |
| | 子ども医療費助成事業(中学 3 年までの医療費無料化) | 13 |
| | 市民特別検診事業(健診の無料化) | 201 |
| | H24 年度計 | 340 |
| 計 | (H18 年度～H24 年度見込) | 4,227 |

※太文字は交付金充当

[参考]民生安定事業一覧表(主な事業)

(単位 : 百万円)

| 年度 | 事業名 | 事業費 |
|------------|----------------------------|-------|
| 18 | ロータリー除雪車購入事業 | 22 |
| 19 | 豊富 33 号線道路改良工事 | 99 |
| | 木造屏風山線橋梁整備事業 | 39 |
| | 除雪機械購入事業(車力配備) | 7 |
| | 消防ポンプ自動車購入事業 0 | 12 |
| 20 | 豊富 33 号線道路改良工事 | 218 |
| | 橋梁新設改良工事 | 64 |
| | 救助工作車購入事業 | 33 |
| | 県営民生安定施設設置助成事業(屏風山揚水機場ほか) | (8) |
| 21 | 豊富 33 号線道路改良工事 | 215 |
| | 木造屏風山線外 2 道路改良・舗装補修工事 | 64 |
| | *県営民生安定施設設置助成事業(屏風山揚水機場ほか) | (107) |
| 22 | 豊富 33 号線道路改良工事 | 58 |
| | 木造屏風山線外 2 道路改良・舗装補修工事 | 138 |
| | *県営民生安定施設設置助成事業(屏風山揚水機場ほか) | (247) |
| 23 | 豊富 33 号線道路改良工事 | 11 |
| | 木造屏風山線外 2 道路改良・舗装補修工事 | 283 |
| | *県営民生安定施設設置助成事業(屏風山揚水機場ほか) | 176 |
| 24 (見込) | 豊富 33 号線道路改良工事 | 42 |
| | 木造屏風山線外 2 道路改良・舗装補修工事 | 193 |
| | 屏風山野菜振興会水温施設建設事業 | 9 |
| | *県営民生安定施設設置助成事業(屏風山揚水機場ほか) | 241 |
| 計 | (H18 年度～H24 年度見込) | 2,296 |

※ 県営事業のカッコ()は、国から県への補助金額を記載
民生安定事業の制度(補助対象及び補助率等)は防衛局へ照会願います。

【地元住民との懇談会】

対 応 者

市議会副議長 白戸 勝茂、市議会議員 松橋 博秋、市議会議員 成田 博、
市議会議員 井上 秀徳、市議会議員 松橋 勝利、
豊富町内会長 林 嗣郎、富蒔町内会長 成田 昭三、
自衛隊協力会会長 秋田谷 要蔵、
総務部企画調整課 葛西 明仁、議会事務局長 小林 忠

1 施設設置までの経過

- ◇ 基地が設置される以前から、ホームステイの受け入れを行っており、軍人、軍属が居住することへの不安は特になかった。
- ◇ 海へ向かってレーダー照射されていることについては、特に心配はない。風評被害を心配したことはあったが、当初は反対同盟をつくり、徹底的な話し合いを行った。
- ◇ 仙台防衛局から11回ほど説明に来ていただき、住民への説明を尽くしていただいた。その後、会の名称を「反対同盟」から「住民を守る会」に変更していろいろな話し合いをした。
- ◇ 町内会の中で、当初は反対をする声があったが、説明を受けるにつれ、反対から住民を守るということに変わり、風評被害が出た場合には確実に補償していただくといったことを議論し、役員会で話をして要望は行った。
- ◇ 反対同盟をつくってから、受け入れまでの間は短いが、従来から、自衛隊の基地があるなど、以前から防衛省関連の恩恵があった。風評被害、困難な問題は説明会を開催していただくことを要望し、その中で理解が得られたと考えている。
- ◇ 説明会などにより、地域住民が反対同盟から住民を守る会に変えたことなどの実態がマスコミにはなかなか理解していただけなかったため、その後も風評被害などの報道がされた。

2 施設設置以降の経過

- ◇ つがる市内の小中学校にALTを配置しており、また、自衛隊の中で小中学生を対象としての英会話教室が米軍人により開催しているといった環境であり、交流を含めて特に言葉の壁はなかった。
- ◇ 設置当初は、仙台防衛局から1週間に1回来ていただき、青森県の防災、県警、地区の警察で安全を見守っていかうということでの連絡会を行っていた。
- ◇ レーダーの設置による地元との特別な協定は締結していない。
- ◇ 日米地位協定の特に第17条、日米安全保障条約の第5条、第6条に関しては、受け入れをするときに取り決めがあった。実際に事件が起きた際も日本の法律により、警察が逮捕して、罰を受けた上で米軍に返すというようなことだ。また、防衛局にお願いして、こちらの法律で措置してほしいとしてい

る。

- ◇ 町内会として、不安の声はあったが、設置当初に、連絡所をつくってほしいという要望により連絡所をつくっていただいた。毎週月曜日から水曜日まで仙台から来ていただいて調整を行い、何かあった際の連絡も確認していた。その後、連絡所については、相談の件数が全くないという状況で、連絡所の存続を検討したが、現在も回数は減っているが継続している。
- ◇ 経済効果としては、近隣のショッピングモールに行かれるようなこともあり、地元への経済効果としては、基地の近隣地区へ官舎が建設されたが、直接的なものはあまりなかった。地元の飲食店の利用はある。
- ◇ レーダーが設置されたことにより、議会、地元としては周辺のインフラ整備も行われ、よかったと考えている。

3 市・国等への要望活動

- ◇ レーダー基地が来たことによる環境整備の要望は、レーダー設置地域においては、防衛省において補助率の高い民生安定事業があり、道路の拡幅といったことが行われた。
- ◇ 防衛省の民生安定事業については、さまざまな恩恵がある。

【 所 見 】

青森空港から、高速を利用しておよそ1時間で基地に到着する。米軍が利用している広さは4ヘクタール。基地の近辺数キロ内に人家は見あたらない。松林の中を広い道路が縦横に走っている。北の空に向けて配備されている自衛隊のペトリオットを左手に林群を走り抜けると米軍基地が眼に飛び込んできた。特に高い建物があるわけでもなく松林の中にクリーム色をしたコンテナ型の建物群が並んでいる。当然ながら監視は厳重であり2重のチェックが掛かっている。

今般、国内の日本海岸の自治体の中から、京丹後市が上空に飛行航路がないことや沖合前方に障害物がないことなど、地勢的な理由などから国内2基目となる米軍Xバンド・レーダー配備の候補地となった。

おりしも緊迫した北朝鮮情勢の中で行われた視察だが、危惧していた通り出発後の許可取り消しの通知に、普段は殆ど感じる事のない日本周辺での緊張感が伺えた。幸い、米軍車力通信所の視察直前に許可され、安全保障に係る危機管理体制の最前線を現実のものとして体感した。

確認できた主なものとして、

- ◇ 米軍レーダー基地の予定地が自衛隊の一部であり、新たに土地を民間より買い取り、借り上げる必要がない。
- ◇ 民家から離れており、発電機による騒音問題が心配する必要がないし、地域住民が生活するうえで直接視界に入っていない。
- ◇ 青森県には、米軍三沢基地があり、県内には在日米軍人等の居住者が約8,500人おり、日常的に関係性を有する機会も多いと考える。
- ◇ 航空自衛隊車力分屯基地は、昭和55年に基地が発足しており、当時の車力村及び地域住民が国防のための基地受け入れに大きな決断をしている。また、受け入れ当時から、民生安定化事業補助金等の支援により、地域の社会資本の整備が進んだことを実感している。
- ◇ Xバンド・レーダー設置が全国初であり、人体への影響、農水産物への風評被害を心配される方が非常に多かったと当時の新聞等で推察される。

といったことがある。騒音に関しては、車力基地の正門入り口に立ったが発電機の音は聞こえなかった。発生源の発電機施設は正門から200m程度の距離にある。機器の近くでは相当の騒音があるが少し離れば感じなかった。車力は周囲の状況から防音壁は2面だけで、高さは3m程度である。宇川地区に設置する時には、もう少し高さも含めて防音壁をしっかり設ければ集落には影響はないだろう。健康面でも車力地区では問題事象は起きていないと聞いている。レーダーに照射される事を想定しているが、施設内に入ることは警備の状況からおおよそ不可能と思われる。

課題である市民の安心・安全については、行政や議会、及び住民代表との懇談や意見交換さらに現地視察を通して杞憂とまでは言わないが、不安の解消を一定図ることができた。特に心配される健康問題や騒音などは現地では問題として浮かび上がって

いない。設置前も今も特に変化はないとの事。変化があるとすれば周辺整備が進んだことだけであると住民代表や地元議員は述べていた。

今回の視察において、「つがる市の地元町内会は当初は反対同盟までつくったが、やがて理解と安心が広がることによって反対同盟の名称を住民を守る会に変えた。今、レーダーが配備されているが、不安や問題は全くない。地元にはいろいろな恩恵があった。地元区としては喜んでいる。国防のためむしろ京丹後市にも置いてほしい、安全だということをお願いしたい」という地元住民の声は特に印象的だった。

日米安全保障条約が我が国の防衛の根幹であることは論をまたない。もちろん日本国内には日米安全保障条約については、さまざまな議論があるが、今回の米軍Xバンド・レーダー配備計画については、あくまでも我が国の防衛は日米の緊密な連携の中でこそ機能する、ということを経験として考えるべきである。

我が国を取り巻く周辺国との防衛問題を考えた際、日本政府として、国内のいずれかの自治体がXバンド・レーダー配備計画を受け入れ、我が国の防衛における一定の役割を担うことは避けて通れないと考える。

一方で、2日間の視察で多くの疑問がむしろ一層深まり、そもそも論からの議論の重要性と十分な時間をかけての問題の解明が必要であるとする意見もある。

まず、経ヶ岬では民家の目前に米軍基地のフェンスが広がることになり車力と全く違う立地条件の違いから生活や治安への影響が考えられる。農作物への被害や健康への影響を客観的に判断する上で、レーダーの出力や環境現況調査のデータなど公表は欠かせないと思われるが、つがる市は知りうる立場にないとのことであった。飛行禁止区域での人命救助は、米軍への電波発射の停止が必要である。軍属による女性宅への不法侵入、飲酒による暴力事件、交通事故が十数件発生している。その都度、市長が米軍に綱紀粛正を求めているが、これらの事件・事故は起きている。

また、つがる市では防衛省の要請から4カ月余で知事、市長が受け入れを表明している。京丹後では、主権者である住民のことが置き去りにされないよう十分な議論が必要である。経ヶ岬へのXバンド・レーダー配備計画においても教訓としなければならぬ。観光立市を目指す京丹後市にレーダー配備はふさわしいのか、米国のミサイル防衛とは何か、日本を守れるのか、など、市民から出されている多くの不安、疑問について論議と解明が必要である。

議会として、市民の安全・安心を第一に調査研究するなど、積極的役割が求められている。